

至誠プロジェクト『しろがね』

生野中学校 学校運営協議会 会報

令和5年3月1日発行

第2号

会長 小田 正儀

◇学校運営協議会（コミュニティスクール）とは◇



コミュニティ・スクールのメリット・魅力は何？

<p>※コミュニティ・スクール導入のメリット (学校運営協議会制度)</p>		<p>※学校運営や学校課題に対し、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みです。当事者として、子どもの教育課題や目標を共有することで、学校を支援する取組が充実すると共に、関わる全ての人に様々な魅力が広がっていきます。</p>	
<p>①組織的・継続的な体制の構築 = 持続可能性</p> <p>校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「持続可能な仕組み」です。</p>	魅力	子ども	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学びや体験活動が充実します。 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。 地域の担い手としての自覚が高まります。 防犯・防災等の対策によって安全・安心な生活ができます。
		教職員	<ul style="list-style-type: none"> 地域にも関心が向くようになり教職員の視野が広がります。 地域人材を活用した教育活動が充実します。 地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます。
		保護者	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域への理解が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれます。 地域の中で子どもたちが育てられるという安心感があります 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。
		地域住民	<ul style="list-style-type: none"> 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。 学校を核にネットワークが形成され、地域の課題解決が可能。 学校が社会的つながりの中心となり、地域のよりどころとなります。 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。
<p>②当事者意識・役割分担 = 地域総がかり</p> <p>学校運営協議会や話し合いの場を通じて、子どもたちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという「目標・ビジョンを共有」できます。</p>			
<p>③目標・ビジョンを共有した「協働」活動</p> <p>校長が作成する学校運営の「基本方針」を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して関係者全員が当事者意識を持ち「役割分担をもって連携・協働による取組」ができます。</p>			

【活動報告】

『あなたも社会の一員です（家庭と社会のルールを守ろう）』委員 石田 将司

中学生の皆さんは社会の立派な一員です。大勢の人が生活している社会には、皆さんが安心して生活できるよう「社会のルール」があります。

人の物を盗んだり、暴力で人を傷つけたり、無免許でバイクを乗り回したりすることはルール違反です。社会のルール（法律）に違反することは犯罪であり、違反した人はルールによって、罰（処罰）を受けます。

また、皆さんがルール違反の人から被害を受けたら、法律や社会の人々が皆さんを守ります。社会のルールをしっかりと守る習慣を身につけましょう。

- ・「早寝早起き朝ご飯」（基本的生活習慣）を実行しよう。
- ・自分の将来に対する目標を持とう。
- ・きちんと「あいさつ」をしよう。
- ・家や学校、地域でお手伝いをしよう。
- ・「決まり」や「けじめ」はきちんと守ろう。
- ・悪いことに誘われたら、はっきりと「ノー」と言えるようにしよう。



『中学生に対する人権啓発・広報活動』

委員 三木 強

私は、人権擁護委員を代表し、生野中学校学校運営協議会の委員になっていますので、この機会をいただき「中学生等に対する人権啓発活動」について紹介したいと思います。という私も人権擁護委員になるまでは、人権擁護委員がどのような活動をしているか全くといっていいほど知りませんでしたので、このような啓発・広報活動が大きな役割であり必要と感じています。



【いじめをしない宣言】

中学生への大きな活動の一つに「全国中学校人権作文コンテスト」があり、次代を担う中学生に人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めてもらうとともに、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に実施されています。

この人権作文コンテストは毎年、夏休みに募集しており、令和4年度も但馬地区の公・私立の中学校から19校 2,028編の応募があり、審査の結果 生野中学校からは、銅賞に3年生の宮元 健太さんが選ばれています。

また、中学生をはじめ子どもたちには「子どもの人権110番」があります。いじめや児童虐待などの子どもの人権問題は、周囲の目につきにくいところで発生していることが多く、また、被害者である子どもたちも、身近な人に話すことをためらう傾向があることから、重大な結果に至って初めて気づくというケースが少なくありません。

子どもが発するSOSをいち早くキャッチし、その問題を解決に導くために、フリーダイヤルの専用相談電話「子どもの人権110番」(0120-007-110)を設けて、人権擁護委員や法務局職員が、いじめ、体罰、児童虐待をはじめとする子どもの人権問題について相談に応じます。その他にも小学生を対象に「人権の花運動」や「人権教室」があります。

このような啓発活動を通じて、人権が守られ快適で楽しい学校生活が送れる一助になればと思います。

◇生野中学校で協力してほしいことを聞きました◇

部活動の指導をお願いできる方を探しています。

- 中学校の部活動が大きな転換期を迎えています。
- (1) 国は「学校部活動の地域連携・地域移行」として全面移行に向けた方針が出されました。
*最初は、土・日曜日、祝日から実施する。
 - (2) 2023年度から地域スポーツクラブが県中学校総合体育大会や県新人大会(中学校体育連盟主催)の大会へ出場できることが承認されました。



そこで、以下の部活動を指導できる方を探しています。

<条件>

○朝来市中学校部活動ガイドラインに準ずる方

<種目>

○男女ソフトテニス部

○男子卓球部

○女子バレーボール部

